

平成26年度 豊明市特別職報酬審議会

議 事 録

第1回

平成27年1月26日（月）

豊明市特別職報酬審議会議事録（第1回）

- 1 日 時 平成27年1月26日（月）
14時00分から15時30分まで
- 2 場 所 豊明市役所本庁舎東館3階 会議室10
- 3 出席委員 会 長 辰野 勝五
会長職務代理 森田 哲夫
委 員 加藤 億人 鈴木 禎司
外山 隆一 三和 尚子
- 4 欠席委員 鈴木 うめ
- 5 事務局 行政経営部長
秘書広報課長
秘書広報課事務局職員2名
- 6 次 第 (1) 市長あいさつ
(2) 辞令交付及び委員紹介
(3) 会長選出及び会長あいさつ
(4) 会長職務代理選出
(5) 諮問書手交
(6) 審議

- 7 会議資料
- 資料1 豊明市特別職報酬審議会条例
 - 資料2 豊明市特別職報酬審議会委員名簿
 - 資料3 特別職の給与及び議員報酬額の改定について
 - 資料4 県内団体別特別職報酬等一覧表
 - 資料5 県内各市の報酬審議会の状況
 - 資料6 豊明市の年度別決算状況及び各種指数表
 - 資料7 豊明市の年度別市債及び基金の推移
 - 資料8 豊明市特別職の給料及び議員報酬改定状況
 - 資料9 改定額の基本的な考え方及びその額について

8 審議内容

【会 長】 それでは、審議会を始めたいと思います。まず会議の公開についてどうするかということでございますが、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 （会議の公開について、平成14年度の決定事項を説明。）

【会 長】 それでは、今説明のありました平成14年度決定の傍聴は認めず、資料は個人情報及び他市情報以外は公開し、また議事録をホームページで公表するという事項を今年度も踏襲してよろしいでしょうか。

【委 員】 平成14年というのはかなり前です。今は情報公開が当たり前の時代なので、個人情報はだめですが、それ以外は公開の方向で良いのではないかと思います。

【会 長】 ただいま公開という話がありましたが、他にご意見ありますか。

【事務局】 報酬審議会では、市長、副市長、議員の給料、報酬を決めていくということで、公開にすると審議しにくい部分があるのではないかとこのことを考えて今のところ非公開とさせていただいています。

【委 員】 傍聴者がいると意見を言いにくいということですか。

【事務局】 傍聴者の中に当事者や関係者の方がみえる場合も想定されます。活発な意見をさせていただきたいということでこのような形としています。

【会長】 ただいま委員から公開のご意見がありました。事務局の説明にありましたように、今までどおり会議自体は非公開で行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【会長】 それでは、会議の中身に入っていきたいと思います。たくさん資料が配布されていますので、その資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】 資料1から9までの説明

【会長】 表の中身や内容について、みなさまご質問がありますか。

【委員】 資料6の財政力指数というのがありますが、どういったものになりますか。

【事務局】 これは、基準財政需要額というのがありまして、豊明の人口規模だと大体これぐらいありますという計算をした額があります。基準財政収入額に比べて、基準財政需要額がどれくらいかというのが財政力指数となります。1を下回れば、需要に対して収入が足りていないということになります。足りないということになると、地方交付税交付金が国から交付されることとなります。

【委員】 それでは、財政力指数については、国の方でそれらは計算され決まるということですね。豊明市は県内37市中24位とありますが、全国でみるとどうですか。

【事務局】 全国でみると良い方になります。全国平均で行くと財政力指数は0.5ぐらいです。豊明は0.89なので、全国的にみると裕福な団体のほうに入ります。

【会長】 基準財政需要額は、国の方が計算式で一律に決めることとなりますが、

国の方も財政が厳しいので、交付税もだんだんと減らしていく方向にあると思います。

【会 長】 近年、議員立法によって議員自身の報酬を上げたことはありますか。

【事務局】 ありません。定員についての改正案はありますが、報酬についてはありません。

【委 員】 教育長は一般職で報酬審議会の審議対象ではないとのことですが、法改正により次期からは対象になるとのことでした。給料月額を見るとかなり高いのですが、これは一般職としての報酬ですか。

【事務局】 そうなります。

【委 員】 そうなると、特別職になるともっと上がるのですか。

【事務局】 次期からは、この報酬審議会で決めていただくことになります。県内の状況に比べて高いということになれば、引き下げの答申を出していただくことになります。

【委 員】 この報酬審議会の開催の間隔はどのような感じですか。毎年ですか。

【事務局】 毎年開催するのが一番良いと思いますが、人事院勧告や民間賃金が変わらない年もありますので、必要に応じて開催することとしています。他の団体では、毎年や隔年で開催しているところもあります。

【委 員】 というのも、今回人事院勧告で0.3%の増額ということがありましたが、たしか27年度は数%ダウンです。これを毎年毎年やるということになれば、26年度の増額だけをみて増額ということも考えられますし、ある程度審議会の開催の間隔をあけることになるなら、アップダウン両方をみて改定を考えるということになります。次期の開催はいつになるのでしょうか。

【会 長】 県内の開催の状況はどうですか。毎年開催しているところは少ないです

か。

【事務局】 38市中9市が毎年開催としています。

【委員】 あまり変化がなければ毎年やる意味はないですが。

【事務局】 基本的には人事院勧告や一般職の給与改定の内容を見てということになります。

【委員】 人事院勧告は毎年されるものですか。

【事務局】 毎年8月ぐらいに出されますが、改定の勧告がない年もあります。

【会長】 地域手当が各市バラバラですが、これはどのように出しているものですか。

【事務局】 国が賃金構造基本統計調査の結果をもとに地域手当率というのを示しますので、それに準じた率を用いているところが多いです。

【委員】 豊明市の政務調査費はどうですか。

【事務局】 年間15万円です。これは、少ない方だと思います。

【委員】 資料5の市長や議員の報酬カットについて説明をお願いします。

【事務局】 当審議会等において、市長や副市長の給料月額を決定します。それに対して、財政面や政策などから、その本来の給料月額からいくらか減額して支給している団体が本市を含めて数団体あります。本市では、市長の任期中50%カットとなっています。

【委員】 実際もらっている額が半額となっているのですか。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 市長などの給料月額は、大体人口規模と見合ったものにしなければならぬものなのではないでしょうか。

【事務局】 人口規模に応じる必要は必ずしもありませんが、他市の状況も踏まえて決定することになりますので、人口規模も一つの要素にはなります。

【会 長】 これは、いままで過去からの積み上げによるものもあるでしょう。

【委 員】 外国では議員が少ないと聞きましたが。

【事務局】 友好都市のオーストラリアでは、確かに少ないです。

【委 員】 外国によっては、ボランティアに近い感じのところもあります。

【委 員】 資料5にある他市の審議会の開催状況を教えてください。据え置きが18市と聞きましたが。

【事務局】 今年度開催しないところも含めての数字となります。

【会 長】 開催中のところの状況はわかりますか。

【事務局】 諮問中のところの状況はわかりません。

【会 長】 今回上げるにしろ上げないにしろ、この結果が非常勤特別職に影響することがありますか。

【事務局】 これはまったく別に検討することになり、それにより非常勤特別職をどうするかということにはつながりません。ここでは常勤の特別職のみの審議をお願いしております。

【会 長】 ここまでいろいろご意見や説明がありましたが、当審議会の意見はとても重いものがありますので、大変恐縮ですが、この資料を一度持ち帰っていただき、後日、再度審議会を開いて最終結論を出したいと思うわけですが、もし今日この場で最終結論を出したいということならそれに沿いますが、いかがなものでしょうか。

【委 員】 後日開催するかどうかは別として、意見を述べさせていただきたいと思えます。勘案すべき諸事情というのはいろいろあるとは思いますが、全てはわかりませんので、財政力指数とラスパイレス指数、人口や担税力をもとに、それから人口と面積が似ている近隣市である大府市・知立市・日進市・みよし市・長久手市の5市で比較してみました。市長・副市長で比較

してみますと財政力指数もラスパイレス指数も他市の方が高いのですが、にもかかわらず市長・副市長の給料は豊明市の方が高いので、少し引き下げたほうがよいのではと思います。議員の報酬は見合ったような数字となっています。ただ、財政的に非常に厳しい状況にありますので、上げることはないかと思えます。むしろ下げるべきではないかと思えます。

【会 長】 今、委員から引き下げても良いのではという話をいただきましたが、そうなるほどどれくらいという話になってきます。恐縮ではありますが、今の委員の話も含めて次回に最終結論を出したいと思えますがいかがでしょうか。

【委 員】 私は、今回新しい説明も受けましたし、いったん持ち帰って考えたいと思えます。次回には自分なりの意見を出したいと思えます。そういうことでどうでしょうか。

【委 員】 私も資料を見る限り下げたほうがよいかなという感じはしますが、今日いただいた情報をもとに自分なりの考えをまとめたいと思えます。

【会 長】 それでは、次回に持ち越して、答えを出すことといたします。

